

「第 2 期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」

に対する意見を募集しています



意見募集期間：令和元年 12 月 20 日（金）～令和 2 年 1 月 19 日（日）

平成 27 年に策定した第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略が今年度末で計画期間満了を迎えるものの、地方創生はまだ道半ばの状況であり、今後も、施策を講じるターゲットを明確にしながら、急速な人口減少を和らげ、将来にわたって活力あるまちを維持していくために継続した取組が求められています。

生駒市では、出生率の向上と社会移動の均衡の維持を図るため、『働き盛り世代が多様な働き方・暮らし方を選択でき、安心して 2 人目、3 人目の子どもを産み、育てられるまち』を目指す、「第 2 期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」を作成しました。

この計画をより実行性の高い計画にするため、市民の皆さまからのご意見を募集します。

案件名	第 2 期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
案の公表場所	市役所（4 階秘書企画課・3 階市政情報コーナー）、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンター ISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ（ http://www.city.ikoma.lg.jp ）
募集期間	令和元年 12 月 20 日（金）～ 令和 2 年 1 月 19 日（日）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 「第 2 期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページ のいずれかで、秘書企画課までご提出ください。 ※ 電話によるご意見には対応することができません。
提出先	【持参】 生駒市役所 秘書企画課（4 階） 平日 8：30～17：15 【郵送】 〒630-0288 生駒市東新町 8-38 生駒市役所 秘書企画課 宛 【ファクス】 0743-74-9100（秘書企画課宛）
いただいたご意見への対応	・ 提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を、上記公表場所、市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。